

見附市における地域公共交通活性化・再生総合事業(計画事業)

地域公共交通総合連携計画事業の必要性

マイカーの普及により公共交通の利用者数は年々減少し、路線バスの廃止・減便などにより公共交通の利便性が低下している。

市街地における幹線交通、周辺地域における支線交通及び周辺市・首都圏との広域交通を整備することにより、利用者のニーズに合致し、効率的な公共交通ネットワークシステムの構築を図る。

見附市地域公共交通活性化協議会

見附市、越後交通(株)、越後柏崎観光バス(株)、見附タクシー協議会、新潟県バス協会、学識経験者、自治会、商工会、新潟県警察本部、道路管理者、北陸信越運輸局、新潟県他

総合連携計画及び事業の概要

1) 計画の基本的な方針

地域公共交通の課題解決を目指し事業が相互に連携し相乗効果を創出し、誰もが安心して移動ができる交通網の整備を図る。

2) 計画事業

- ・「コミュニティバス」、「デマンド型 乗合タクシー」、「コミュニティワゴン」を中心に公共交通網を整備。
- ・「バス停のハイグレード化」、「バスの低床化」などによる利用環境の整備。
- ・公共交通利用促進のためのモビリティマネジメントの実施
- ・事業効果を把握するための、調査・分析。

3) 計画の対象期間

平成20年度～27年度

